

OPINION

白石真澄 東洋大学経済学部教授

1985年、関西大学大学院修士課程 工学研究科 建築計画学専攻 修了。西武百貨店、ニッセイ基礎研究所主任研究員を経て2002年、東洋大学経済学部社会経済システム学科助教授、06年教授に就任。専門テーマは「バリアフリー」、「少子・高齢化と地域システム」。内閣府の規制改革・民間開放推進会議委員、構造改革特区推進本部評価委員、少子化社会対策検討会委員、国土交通省の社会資本整備審議会および交通政策審議会委員を務める。主な著書に「バリアフリーのまちづくり」、共著に「福祉の仕事」「新時代の都市計画」「少子社会への11人の提言」「分権型社会をつくる」「ソーシャル・ガバナンス-新しい分権・市民社会の構図」「社会経済システムとその変革」「新しい自治体の設計4」、『日本に生まれて 女たちが考える日本国憲法』など。

私はこう考える

高齢者がその時々々の状況に応じて 安全、快適に移動できる、 いろいろな選択肢があることが大事です

過去に例をみない少子高齢社会となる日本の将来について、悲観的な見方をする人が少なくないなか、白石さんは『バラ色の社会になる』という見方もしている。現在5人に1人いる65歳以上の高齢者だが、40年後には3人に1人まで増えると言われている。それでも、バラ色の輝きを持つ豊かな社会は可能と考えるのは、「実は、高齢者のほとんどは元気で活動的」だからだ。高齢者は若い、若い世代に負担をかけるながら介護されるといふイメージで考えられがちだが、大多数の高齢者は、積極的に社会参加し、活動意欲に富み知的好奇心が旺盛である。そうした知識、経験、能力を持った高齢者がさらに増えて、社会を支える側に回れば日本の将来は明るいという。



「そのためには、いろいろと準備が必要ですが、その1つが高齢者の交通環境です。高齢者が元気に社会参加し、活動するには、自由に移動できる環境をつくっていくことです。どこにでも好きなように動ける環境が健康維持の上でも必要なので、とりわけ、クルマを運転して移動する

歩行者・クルマ、 公共交通機関の共存

高齢者のマイカーによる移動が増えていく一方で、白石さんは高齢者の交通安全の観点から、公共交通機関の活用をすすめる。「60歳以上の人への調査で半数以上が1人で外出するときの移動手段としてバス、電車などの公共交通機関をあげています。地域の実情にもよりますが、公

共交通機関をより利用しやすくするよりお得なものにしてあげることが重要です。富山県で免許を返上した高齢者に、バス切符を差し上げるイオンセンターでバス路線にシフトさせています。高知県では、利用者の需要に応じて運行されるデマンドバスを走らせています。利用者は、利用日に電話やファックスで申し込みをして、指定の停留所から乗ります。バス停には情報端末があって、そこから申し込むこともできます。過疎地域など公共交通機関がないところでは、運転できない人のために、地域の人が通院や買い物などの移動をサポートしているところも増えているという。また、構造改革特区の制度を使って、高齢者や障害者の移動を乗り合い型の福祉タクシーで運行しているところが、大阪府枚方市など70カ所以上あるという。「高齢者は個人差が大きいですし、地域の実情もそれぞれに違いますから、高齢者がその時々々の状況に応じて移動ができる、いろいろな選択肢があることが大事です。そして、歩行者、クルマ、公共交通機関が共存できるよ

※構造改革特区Ⅱ地方公共団体や民間事業者などの自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設け、その地域での構造改革を進めていく制度

SAFETY COMMUNITY

●地域の交通安全活動



実技試験に取り組む児童

●埼玉県警察本部(埼玉県さいたま市) 効果を上げる 「子ども自転車運転免許制度」

都道府県からも注目を集めている。

免許証交付までの流れは、

- ①安全講習指導員による、自転車に関する安全講習(教本やビデオ教材を使用/約35分)
- ②学科試験(10問×形式/約10分)
- ③実技試験(発進・故障車両の脇の通過・交差点のわたり方・ジグザグ進行・一時停止の5評価項目/1人約3分)
- ④台否の判定(学科、実技とも100点満点中60点以上を合格とする)

合格した子どもにも、県下統一デザインによる「子ども自転車運転免許証」が交付される。平成18年2月末現在で、28292人の小学生に対して免許証が交付された。

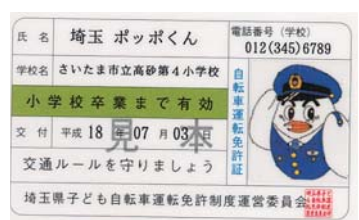


試験に先立って、安全講習指導員による自転車に関する安全講習が行われる

地域ぐるみで向上した 交通安全への意識

免許証の交付に関しては、当初、氏名や顔写真を載せることに対して不安の声が上がったが、住所の代わりに学校名を記載するなどの工夫を凝らした。制度の反響も圧倒的に好評で、子どもたちの感想からは「免許証が持てて、うれし

「子ども自転車運転免許制度」成功の陰には、地域一丸となったの強力なサポートがあったと、小林正彦・埼玉県警察本部交通部交通安全課安全指導係長は話す。その結果、平成16年における、免許証を所持している子どもの人身事故の発生は1件もなかった。平成17年は4件、平成18年2月末では1件だが、いずれも軽傷である。「警察官をはじめ学校の職員、市町村の担当職員、PTAなど、まさに地域全体を巻き込んで取り組まれました。だからこそ、子どもたちの交通事故防止にとどまらず、交通安全に対する意識が地域ぐるみで向上し、成果を挙げることができたのだと思います。(小林係長) 埼玉県警察本部では、さらにこの制度を今後、高齢者に対しても拡大発展させる意向である。



「子ども自転車運転免許証」(見本)。児童の氏名、児童の通う小学校名、小学校の電話番号、免許証交付日が記載され、児童の顔写真も貼付される